

第2号様式(1)-③

(単体発注・事後審査型)

沖縄県土木建築部一般競争入札公告 ダ事第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

平成28年2月17日

沖縄県ダム事務所 吉田 繁

1 業務概要

(1)	業 務 名	倉敷ダム管理支援業務委託	
(2)	履 行 場 所	うるま市倉敷ダム地内	
(3)	業 務 内 容	管理支援業務 (別冊仕様書のとおり。)	
(4)	履 行 期 間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	
(5)	発 注 形 態	単体発注	
(6)	資 格 審 査 方 法	事後審査型 ※入札参加資格の審査を開札後に行う。	
(7)	その他適用のある 法令、制度等 (本案件は、右表のうち、 ○印を付した制度等の 適用がある。)	○	最低制限価格 制度 ※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。
			議会議決 ※本業務に係る契約は、地方自治法第96条の規定に基づき沖縄県議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときに本契約となる。
		○	準備手続き (予算成立前) ※本手続きは、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
			準備手続き (交付決定前) ※本手続きは、国庫支出金に係る予算使用を前提とした事前準備手続きであり、交付決定後に効力を生じる事業である。従って、交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
			準備手続き (繰越承認前) ※本手続きは、県議会における繰越承認を前提とした事前準備手続きであり、議会承認後に効力を生じる事業である。従って、県議会において本工事に係る予算の繰越承認が否決された場合は、入札を延期又は中止する。また、予算の繰越承認後においても、国庫支出金に係る繰越(翌債)手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
		債務負担行為業務 ※本業務は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける工事である。	
(8)	適 用 す る 単 価	平成28年2月委託単価	※本業務の予定価格は、左記に示す委託関係単価表を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	業 種	土木関係建設コンサルタント	(1)の業種において、(2)に表示する年度に沖縄県の測量及びコンサルタント等業務入札参加資格者名簿への登録があること。 なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。
(2)	測 量 及 び 建 設 コンサルタント等業務 入 札 参 加 資 格 者 名 簿 登 録 年 度	平成27・28年度	
(3)	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(4)	入札日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。		
(5)	<p>他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がないこと。 なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県土木建築部競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。</p> <p>ア 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア) 親会社と子会社の関係にある場合 (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p>		
(6)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。		

(7)	施工実績	対象期間	自 平成18年4月1日 至 平成28年3月2日	左記の期間内に下記の対象業務を元請けとして施工し、完成・引渡し完了した施工実績を有すること。	
		対象業務	<p>以下に示す同種又は類似業務（平成27年度完成予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有すること。</p> <p>[1] 同種：国、都道府県、政令市、特殊法人等、大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理補助業務（河川、ダム）</p> <p>[2] 類似：地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）、地方公社、公益法人が発注した公物管理補助業務（河川、ダム）・国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、調査検討・計画策定業務（河川、ダム）、管理施設調査・運用・点検業務（河川、ダム）、土木設計業務（河川、ダム）の予備設計、詳細設計、土木工事の監理技術者の業務</p>		
		備考	業務実績には、元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、出向又は派遣、再委託を受けて行った業務実績も同種又は類似業務として認める（ただし、照査技術者として従事した業務は除く）。また、発注者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。		
(8)	配置予定管理技術者	資格区分	管理技術者は、以下のいずれかの資格を有し、且ついずれかの同種又は類似業務の経験有する者とする。		
		備考	<p>① 技術士（総合技術管理部門-建設又は建設部門）</p> <p>② 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者</p> <p>③ 河川法施行規則第27条の2第1項第1号に基づく登録試験（ダム管理技術士試験）に合格あるいは第2号の研修を終了したもの</p> <p>④ 一級土木施工管理技士</p> <p>⑤ RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者（※1）（技術士部門と同様の部門に限る）</p> <p>⑥ 河川法第77条第1項の河川監理員の経験を1年以上有する者</p> <p>⑦ 河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者（※2）</p> <p>※1「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者。</p> <p>※2「技術的行政経験」とは、国、都道府県、政令市、特殊法人等で職員として従事したことをいう。</p> <p>【同種又は類似の経験】</p> <p>以下に示す同種又は類似業務（平成27年度完成予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有すること。</p> <p>業務実績には、元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、出向又は派遣、再委託を受けて行った業務実績も同種又は類似業務として認める（ただし、照査技術者として従事した業務は除く）。また、発注者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。</p> <p>[1] 同種：国、都道府県、政令市、特殊法人等、大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理補助業務（河川、ダム）</p> <p>[2] 類似：地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）、地方公社、公益法人が発注した公物管理補助業務（河川、ダム）・国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、調査検討・計画策定業務（河川、ダム）、管理施設調査・運用・点検業務（河川、ダム）、土木設計業務（河川、ダム）の予備設計、詳細設計、土木工事の監理技術者の業務</p>		
		雇用条件	一般競争入札参加資格確認申請書提出日において、自社の代表者と直接的雇用関係がある者。		
(9)	配置予定担当技術者	資格区分	担当技術者は、以下のいずれかの資格を有する者とする。		
		備考	<p>① 技術士（総合技術監理部門-建設又は建設部門）、技術士補（建設部門）</p> <p>② 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会1級土木技術者又は土木学会2級土木技術者</p> <p>③ 河川法施行規則第27条の2第1項第1号に基づく登録試験（ダム管理技士試験）に合格あるいは第2号の研修を修了した者</p> <p>④ 河川法第50条第1項の管理主任技術者の経験を5年以上有する者</p> <p>⑤ 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士</p> <p>⑥ RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者（※1）（技術士部門と同様の部門に限る）</p> <p>⑦ 河川法第77条第1項の河川監理員の経験を1年以上有する者</p> <p>⑧ 河川又は道路関係の技術的行政経験を10年以上有する者（※2）</p> <p>⑨ 「配置予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績」と同様の実務経験が1年以上の者（電気通信分野及び機械設備分野を含む）</p> <p>⑩ 技術士（総合技術監理部門-電気電子又は電気電子部門）、技術士補（電気電子部門）</p> <p>⑪ 一級電気工事施工管理技士又は二級電気工事施工管理技士</p> <p>⑫ 第一種電気工事士又は第二種電気工事士</p> <p>⑬ 第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者又は第三種電気主任技術者</p> <p>⑭ 電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者又は線路主任技術者）</p> <p>⑮ 第1級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者</p> <p>⑯ 河川又は道路関係の電気通信設備関係の技術的行政経験を10年以上とする者（※2）</p> <p>⑰ 技術士（総合技術監理部門-機械又は機械部門）、技術士補（機械部門）</p> <p>⑱ 一級建設機械施工技士又は二級建設機械施工技士</p> <p>⑲ 河川又は道路関係の機械設備分野の技術的行政経験を10年以上とする者（※2）</p> <p>※1「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者</p> <p>※2「技術的行政経験」とは、国、都道府県、政令市、特殊法人等で職員として従事したことを言う。</p>		
		雇用条件	一般競争入札参加資格確認申請書提出日において、自社の代表者と直接的雇用関係がある者。		
(10)	必要資格	<p>① 管理技術者、担当技術者、連絡調整員は「酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了者」又は「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者」であることとする。</p> <p>② 担当技術者は「二級小型船舶免許証」を取得していることとする。</p> <p>※上記①、②の資格を取得していない者を配置させる場合、本業務受託後すみやかに（新年度初回講習会等への参加）取得させることとする。なお、受講及び免許の取得に対する経費は受託者負担とする。</p>			
(11)	習熟訓練の実施	配置技術者（管理技術者、担当技術者）が、次の引継期間に行われる業務習熟のための訓練に参加可能であること。また、「習熟訓練体制表」も提出すること。			
(12)	引継期間	平成28年3月22日（火）～平成28年3月28日（月） 就業時間08:30～17:15 ※習熟訓練の開始時期及び期間については予定であり、変更することがある。			
(13)	その他の条件	地域要件	(ア) 沖縄県内 (イ) 主たる営業所	左記の(ア)に示す地域内に、建設コンサルタントの許可を受けた(イ)に示す事業所が存在すること。	

3 入札手続等

(1) 入札手続等	電子入札	<p>本業務は、入札手続等（入札書提出から落札者決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、代表者の変更等で電子入札によりがたい場合は、紙入札へ移行することができる。</p> <p>※電子入札に関する事項については、「8 電子入札に関する事項」を参照すること。</p>	
	紙入札	<p>紙入札への移行を希望する場合は、速やかに6-(1)の問い合わせ先に事前連絡をした上で「沖縄県電子入札運用基準」に基づく所要の手続きを原則、入札日の1週間前までに経ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札システム利用者が紙入札へ移行する場合「紙入札方式移行申請書」（様式第4号） 紙入札により電子入札案件へ参加する場合「紙入札方式参加申請書」（様式第3号） <p>【沖縄県電子入札ポータルサイト】 http://doboku.pref.okinawa.jp/bid/pdf_kishu/k17_denshi_nyusatsu_kijun.pdf</p>	
(2) 設計図書の配布	期 間	自 平成28年2月17日 ～ 至 平成28年3月2日	
	配布方法	<p>沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロード</p> <p>https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000</p>	
	問い合わせ先	沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所	電話番号 098-869-8291
(3) 入札期日等	電子入札システムによる場合	入札開始	平成28年3月3日（木）9:00
		入札締切	平成28年3月3日（木）15:00
	持参による場合（紙入札）	持参日時	平成28年3月4日（金）14:00
		持参場所	沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所
	入札の方法	<p>(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。</p> <p>(2) 電子入札を行う際は、代表者名義又は委任された受任者名義のICカードで必ず行うこと。</p>	
紙入札時の注意事項	<p>(1) 委託料内訳書は上記の「電子入札システムによる場合」の入札締切日時までに、ダム事務所へ提出すること。提出がない場合、入札が無効になることがある。</p> <p>(2) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。</p> <p>(3) 入札書、委任状には、この公告の記載に従い、業務名及び履行場所を記入すること。</p> <p>(4) 入札書のくじ番号(任意の数字3桁)を必ず記入すること。</p> <p>(5) 代理人が入札を行う場合、委任状を持参すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。</p>		
委託料内訳書の提出	<p>(1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託料内訳書（様式自由）を提出すること。</p> <p>(2) 委託料内訳書には、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。ただし、委託料内訳書を電子入札システムにより提出する場合には、代表者印は省略できる。</p> <p>(3) 提出された委託料内訳書について、契約担当者（これらの者の補助者を含む。）が説明を求められることがある。</p> <p>(4) 電子入札システムにより委託料内訳書を提出する場合、添付するファイルの容量は3MB以内かつ1ファイルのみとし、最新のウイルス定義ファイルに更新したウイルス対策ソフトによりウイルスチェックを行うこと。</p>		
(4) 入札の辞退等	<p>紙入札手続等後、都合により入札を辞退する場合は、入札締切日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。</p> <p>また、落札決定までの間に別の業務を落札したことにより、配置予定技術者を本業務に配置できなくなった場合は、直ちに6-(1)の問い合わせ先に報告すること。当該報告がなく、本入札の手続等が落札決定まで至った場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p>		
(5) 開札日時	平成28年3月4日（金）14:00 電子入札システムにより開札		
(6) 落札候補者の選定及び事後審査の実施	<p>開札後、落札決定を保留し、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）に対し、一般競争入札参加資確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、競争参加資格の確認を行う（以下「事後審査」という。）。</p> <p>なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、電子くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。</p> <p>事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又は電子くじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。適格者が確認できた時点で、落札候補者以外の者の審査は行わないものとする。</p>		

(7) 審査にかかる 申請書等の提出	開札後、落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。提出期限までに当該申請書等を提出しない者は、入札参加資格が無いものとする。 なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は別途通知する。			
	通 知 日	平成28年3月4日(金) 17:00 まで(予定) ※電子入札システムにより通知。ただし、紙入札へ移行した者へは書面で通知する。		
	提 出 期 限	平成28年3月8日(火) 17:00 まで		
	提 出 先	沖縄県那覇市旭町116番地37 沖縄県南部合同庁舎9階 沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所 098-869-8291	提出 部数	1部
	提 出 方 法	原則、持参		
(8) 入札参加資格の確認	入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、以下の日までに電子入札システムにて通知する。なお、紙入札へ移行した者へは書面にて通知する。 平成28年3月11日(金) (予定)			
(9) 落札者の決定方法	事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は、全入札参加者に通知する。			
(10) 本入札に係る資料の 取り扱い	ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。 イ 契約担当者は、入札参加資格の確認のため以外に、提出された申請書等を使用しない。 ウ 申請書等の修正、差し替え、追加、再提出(以下「修正等」という。)は、提出期限内に限り認める。提出期限後に、書類の記載漏れや添付漏れ等が見つかった場合は、入札参加資格無しとなり、落札者となることはできない。 エ 提出期限を過ぎた場合、申請書等は受け付けない。 オ 申請書等に虚偽の記載があった場合、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。 カ 提出された申請書等は、返却しない。			

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第100条第2項第3号に該当すると認められるときは、免除とする。
(2) 契約保証金	契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第101条第2項第3号に該当すると認められるときは、免除とする。

5 その他の事項

(1) 配置予定技術者の 確認	落札者決定後、テクリス等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。 なお、病気・死亡・退職等の場合でやむを得ないとして承認された場合を除き、申請書等の差し替えは認めない。また、やむを得ない理由により配置予定技術者を変更する場合は、2に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。
(2) 入札の無効	本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(3) 支払条件	精算払いとする。
(4) 契約締結の時期等	(1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後5日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。 (2) 議会議決を要する契約の場合、落札者は、落札決定後5日以内に記名押印した仮契約書の案を提出すること。 (3) 契約手続で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
(5) 請負代金の変更等	本業務の契約締結後、本業務の請負代金額の変更協議をする場合及び本業務と関連する業務を本業務受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する業務の予定価格の算定は、本業務の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額又は関連業務の設計額に乗じた額で行う。
(6) 入札参加者の 遵守事項	入札参加者は、「沖縄県土木建築部競争入札契約心得」、「土木設計業務等委託契約約款」及び「仕様書」等を熟読し、これを遵守すること。 【沖縄県電子ポータルサイト】 http://doboku.pref.okinawa.jp/bid/contract.html

6 本公告に関する質問及び回答

(1) 入札・契約手続きに関すること	問い合わせ先	沖縄県那覇市旭町116番地37 南部合同庁舎 9階 沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所 TEL: 098-869-8291
(2) 上記(1)以外に関すること	質問書提出先	沖縄県うるま市石川楚南879-1 沖縄県ダム事務所 倉敷ダム管理所 FAX: 098-939-8923
	問い合わせ先	沖縄県うるま市石川楚南879-1 沖縄県ダム事務所 倉敷ダム管理所 TEL: 098-938-9325
	提出期間	平成28年2月16日(火)から平成28年2月22日(火) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
	提出方法	持参又はFAX ※FAXで提出する場合は、必ず電話にて到達確認を行うこと。
	回答方法	質問に対する回答書は、以下の期間中、上記の提出場所及び入札情報システムに掲載する。 【入札情報システムアドレス】 https://www.ep-bis.supericals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000
	期間	回答日から平成28年2月24日(水)まで ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

7 苦情申し立て

(1) 入札参加資格がないと認められた者がその理由について不服がある場合	入札参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対し、入札参加資格がないと認めた理由について、以下により説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申し立て期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面をもって回答する。	
	提出期限	入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。
	提出先	沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所
	提出方法	書面(様式自由)を持参すること。郵送又は電送(メールやFAX)は受け付けない。
(2) 再苦情申し立て	<p>上記(1)の理由説明に不服がある者は、理由説明に係る書面を通知した日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)に、書面により契約担当者に対し、再苦情の申し立てを行うことができる。当該再苦情申し立てに係る審議は、沖縄県公共工事入札契約適正化委員会で行う。</p> <p>ア 再苦情申し立ての受付窓口及び受付時間</p> <p>受付窓口： 沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所 受付時間： 午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 再苦情申し立てに関する書類等の配布場所</p> <p>沖縄県土木建築部技術・建設業課 建設業指導契約班 電話：098-866-2374</p>	

8 電子入札に関する事項

<p>電子入札に関する事項は、「沖縄県電子入札運用基準」によるとともに、以下の事項を参照すること。</p> <p>【沖縄県電子入札ポータルサイト】 http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/ebidportal/index.html</p>	
(1) システム稼働時間	<p>土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く毎日、午前8時から午後8時まで</p> <p>※稼働時間内でやむを得ずシステムを停止する場合等は、沖縄県電子入札ポータルサイトで通知する。</p>
(2) 障害発生時及びシステム操作問い合わせ先	<p>システム操作・接続確認等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子調達コールセンター 電話番号:0570-011311 ・沖縄県電子入札ポータルサイト
	<p>ICカードの不具合発生時</p> <p>取得しているICカードの認証機関</p>
(3) 電子入札システム上の通知等の確認	<p>電子入札システムから発行される、以下の通知書等を必ず確認すること。この確認を怠った場合、以後の入札手続きに参加できなくなる等の取扱いを受けることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札保留通知書 ・入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書 ・競争入札参加資格要件不適合通知書 ・未審査通知書 ・日時変更通知書 ・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行） ・入札書受付票 ・入札締切通知書 ・再入札通知書 ・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動発行） ・落札者決定通知書 ・保留通知書 ・取止め通知書 <p>※入札後、「入札状況一覧」摘要欄に「失格」と表記された場合、それ以降の一部通知書については発行されない。</p>